

# 職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令案の概要

平成30年3月

# 技能検定「ブライダルコーディネーター職種」の職種新設について

## 1 技能検定試験の概要

- ① 「ブライダルコーディネーター職種」は、ブライダル業において顧客のニーズに沿った挙式・披露宴を企画・提案し、遂行する業務に従事する職種。
- ② 顧客の個性化・多様化により顧客ニーズに沿った挙式・披露宴を行うに当たり必要な技能を対象とし、複数等級（1級、2級、3級）による試験を実施。
- ③ 業界団体である公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が、試験を実施する指定試験機関として指定申請。

## 2 職種新設の背景・理由

- ① 平成27年度から2年間にわたり、厚生労働省委託事業「業界検定スタートアップ支援事業」を実施。
- ② 公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施する「アシスタントブライダルコーディネーター検定」の延べ有資格者は約2万9千名であり、平成28年度受検者数は約3,900名となっており、継続的な需要があること。
- ③ 1県当たりの事業所数（結婚式場業）は100所超が2都県、50～99所が4県、20～49所が20道府県、19所以下が21県となっており、職種の対象労働者が全国的に相当数存在していること（総務省「経済センサス-基礎調査」（平成26年）より）。

## 3 申請内容の審査

- ① 公益社団法人日本ブライダル文化振興協会から、「ブライダルコーディネーター職種」の指定試験機関の指定申請（平成30年2月）。
- ② 職業能力開発専門調査員に、申請内容について意見聴取を行ったところ、適切であるとの回答を得た。

## 4 今後のスケジュール

- ① 職種新設に係る改正省令等は、平成30年5月中に公布、同日施行予定。
- ② 平成30年度下期からの試験実施を予定。

# 技能検定「ホテル・マネジメント職種」の職種新設について

## 1 技能検定試験の概要

- ① 「ホテル・マネジメント職種」は、ホテルの経営管理業務に従事する職種。
- ② ホテルにおける宿泊・料飲・宴会部門の経営管理を行うに当たり必要な技能を対象とし、複数等級（1級、2級、3級）による試験を実施。
- ③ 業界団体であるホテル業界検定スタートアップ支援協議会が、試験を実施する指定試験機関として指定申請。

## 2 職種新設の背景・理由

- ① 平成27年度から2年間にわたり、厚生労働省委託事業「業界検定スタートアップ支援事業」を実施。
- ② 事業所数は平成21年は47,895所、平成24年は41,592所、平成26年は41,615所であり、一定の経営管理者の需要が見込まれること（総務省「経済センサス-基礎調査」（平成21年・26年）及び「経済センサス-活動調査」（平成24年）より）。
- ③ 1県当たりの事業所数は1,000所超が12都道府県、500～999所が22府県、499所以下が13県となっており、職種の対象労働者が全国的に相当数存在していること（総務省「経済センサス-基礎調査」（平成26年）より）。

## 3 申請内容の審査

- ① ホテル業界検定スタートアップ支援協議会から、「ホテル・マネジメント職種」の指定試験機関の指定申請（平成30年2月）。
- ② 職業能力開発専門調査員に、申請内容について意見聴取を行ったところ、適切であるとの回答を得た。

## 4 今後のスケジュール

- ① 職種新設に係る改正省令等は、平成30年5月中に公布、同日施行予定。
- ② 平成30年度下期からの試験実施予定。

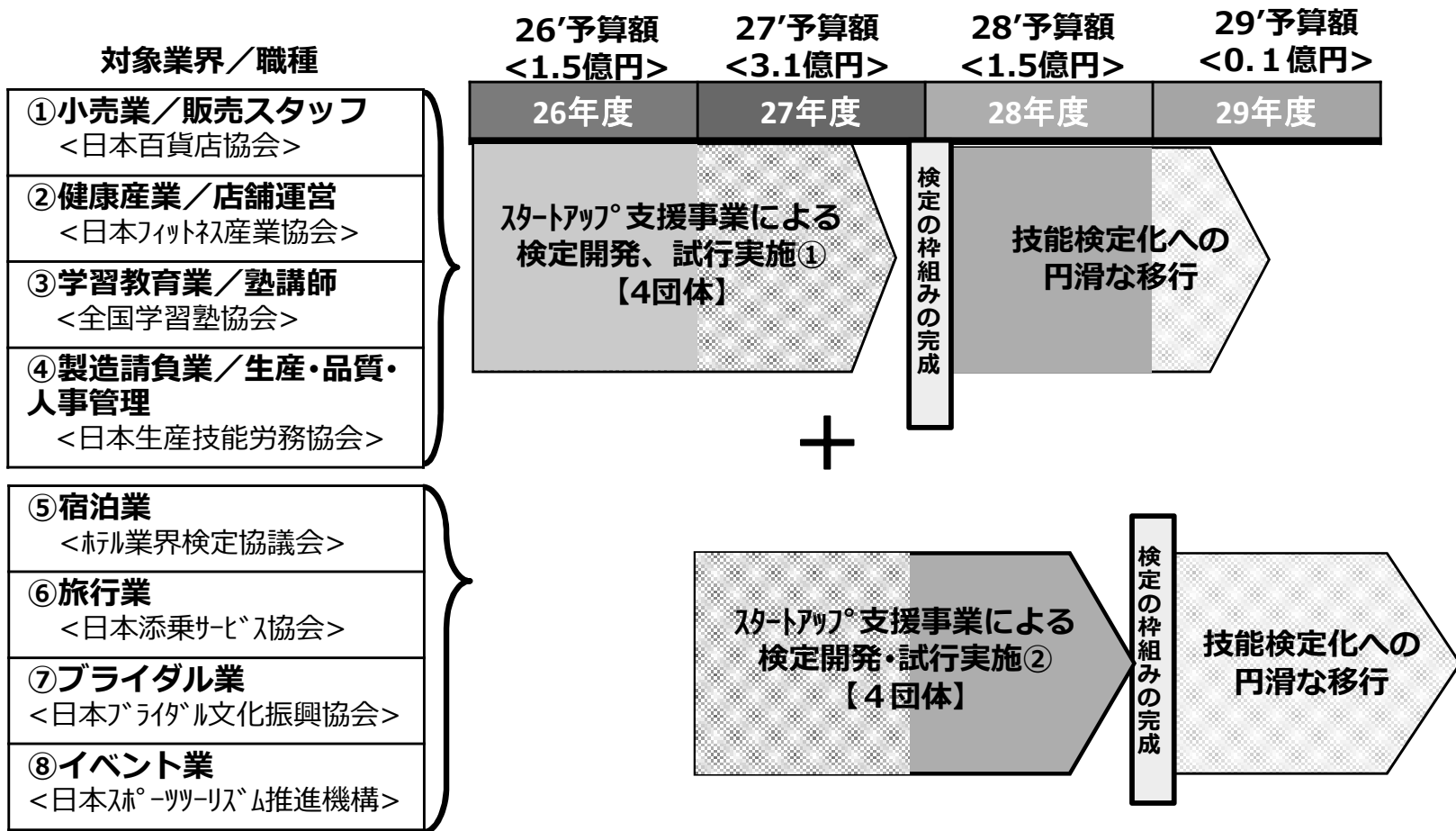
# 『業界検定スタートアップ支援事業』による「業界検定」の整備

- 日本再興戦略改訂版(H26年6月閣議決定)の政府方針等を踏まえ、対人サービス分野を重点とした検定制度の整備を図るため、平成26・27年度は2カ年計画のモデル事業(それぞれ4業界)の開発に着手。
- 平成29年度は、検定の枠組みが完成した業界に対して、円滑な技能検定への移行に向けた技術的指導等を実施する。

## 業界検定の対象業界の考え方

- ジョブ型労働市場
- 非正規雇用労働者の活用が進みキャリア形成上の課題あり
- 雇用吸収力あり
- 業界検定の開発・運用、採用・人事の基準として活用  
の意思が明確

→対人サービス分野を主に想定。  
→業界検定の開発・活用の意思を有する業界団体から、企画競争を通じ、事業計画の具体性・見込まれる効果等の観点により選定



### 【参考】日本再興戦略 改訂2015 (平成27年6月30日 閣議決定)(抄)

対人サービス分野を重点とした成長分野における技能検定の整備を推進するとともに、業界内共通の検定と連関性を持つ実践的な企業単位の社内検定の普及促進を図る観点から、これらの検定に取り組む業界団体や企業等に対する積極的な支援を進める。